#### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	労働者意識についての若干の問題(中) : 四工場の調査を素材として
Sub Title	Problems on the labour consciousness : research for the factories
Author	青沼, 吉松
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1954
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.47, No.7 (1954. 7) ,p.720(18)- 736(34)
JaLC DOI	10.14991/001.19540701-0018
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19540701-0018

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

### ) 料

# 勞働者意識についての

## 若干の問題(中

―四工場の調査を素材として―

青 沼 吉 松

もつて行われたかについて述べる。
したかについて、次にこの分析がいかなる假設乃至は見透しをが勞働者意識のいかなる面を、どのような手續で處理し、分析る社會的環境の分析を主として取扱つた。以下、まずこの研究の理的問題を研究するための前提として、彼らが置かれている計画を開始が取り、

屬せしめた。

「の場合には・・・・ので處理して、敷的計量を営と思われるものに○印をつけて貰つた。解答が二つの場合には・・・・ので處理して、敷的計量を営と思われるものに○印をつけて貰つた。解答が二つの場合に営と思われるものに○印をつけて貰つた。解答が二つの場合に営と思われるものに○印をつけて貰つた。解答が二つの場合に

ぶ)を尋ねるものから成り立つ るもの ものと、それをこえる對社會的なものとに分けることができ 營内的な近一前(以下A部類とよぶ)・R—C る。更にこれら二つの部類を、 がどのように分届されているか等につ 勞働者意識は、それが對象とする範圍によつて、經營內的な 野社會的な知 (以下近 (以下R一〇と略す)と四細分する。 前と略す)と急進的又は保守的意 (の暗)とよる)・R 近代的又は前期的意識を検證す 「コンこれらの部類に、 かくて四部類は經 (B部類とよぶ) (D部類とよ 識を検證

A部類には八項目が所属し、これらは更に 三っ に 細分される。即ち第一は組合の必要性、第二は經營家族主義、第三は組合。即ち第一は組合の必要性、第二は經營家族主義、第三は組る。即ち第一は組合の必要性、第二は經營家族主義、第三は組

(一) 組合の必要性は次のような型で質問された。

1・われわれの生活には・別組合は絶對に必要である。 (2) 必要とする組合の性格は10項目で問題とされであろう。(2) 必要とする組合の性格は10項目で問題とされてあろう。(2) 必要とする組合の性格は10項目で問題とされてある。(2) 必要とする組合の性格は10項目で問題とされてある。(2) 必要とする組合の性格は10項目で問題とされてある。(2) 必要とする組合の性格は10項目で問題とされている。

方について、あなたは:の賛成。四反對。――のが一、のが+3・經營者は家族で云えば親のようなものであると云う考え(二)經營家族主義を問題とする項目は、次の四つである。

となる。

る。――(イ)が一、(リが+となる。 の組合が當然の權利として經營者に要求すべきものである。)の組合が當然の權利として經營者に要求すべきものであ

として要求すべきものである。――(イ)が一、(ロ)が+となる。ら、感謝して受取りたい。(印賃金の後拂いだから、當然の權利の・退職金は・(1)會社が功勞の意味でくれるものであるか

から派生してくる。經營者を親と考えるならば、上役を兄と看これらのうち、8項目が基本的なものであり、8項目はそこ

を象想しうる。 しては近代的でありながら、この面では遅れているという事態では近代的でありながら、記營家族主義からの脱却は、勞働者意を考慮に入れるならば、經營家族主義からの脱却は、勞働者意を考慮に入れるならば、經營家族主義からの脱却は、勞働者意を多別では近代的でありながら、2・9項目は、間接的にではある。

その範圍内で一定の集團に所屬しているから、集團の機能は自ていた。ところが近代社會では、個人は特定の關心に基いて、 る筈である。從つて職階制に起源する指揮・管理的機能は、私 現實を糊塗するという意味で、首尾一貫していない。かくて經 なものとなりうる。かかる家族主義は社會的實在から遊離し、 提供と賃金の支拂という契約的なものとして把握される。 生活に反映すべきではない。又會社での勞資關係は、勞思 合的な多數の機能を擔當し、個人はいはば集團のなかに埋没し 営家族主義は近代産業における勞資關係の適切な理解を阻む。 ェールして、隷屬の機構を心理的に合理化する原理として有效 契約は平等な人格者間で結ばれ、 ら限定されている。そこでは、所謂公私の區別が確立されてい **家族主義が正當化されるような原始社會では、單一の集團が複** な關係は含んでいない筈である。 かるに社會が階級分化を含む段階では、それはこの分化をヴ 家族主義は原始社會の構成原理としては首尾一貫して 從つて恩惠と服從というよう かかる理解に立脚すれば、 この

勞働者意識についでの若干の問題

して理解する道を塞ぐ。 
して理解する道を塞ぐら、 
ではなく、 
恩惠として受取られることになる。 
恩惠は服役を 
を強制する。 
從つてそこでは、 
平等な人格關係は成立しない。 
を強制する。 
從つてそこでは、 
平等な人格關係は成立しない。 
主義的心情においては、 
これらは當然の權利として要求しうる 
主義的心情においては、 
これらは當然の權利として要求しうる 
。家族

があげられる。(三)組合幹部の選定基準に闘する項目としては丫次のもの

人などと云うことは二の次だ。――()が一、()が+となる。選ぶべきで、辯の立つ人、顔のきく人、面倒をよくみてぐれるみてくれる人を選んだ方がよい。()組合意識の高い人を絕對にも、どちらかと云えば、辯の立つ人、顔のきく人、面倒をよくる。 5・組合幹部には・()組合意識の高い人もよいが、それより

的幹部の排除が問題となつている。

4・職長や役付は組合の幹部(役員)に・のなるべきでない。ら、その項目は經營家族主義とも關係しているともいえる。こでは、職階制の組合組織への導入の可否が尋ねられているかなお、次の項目も同じ性格をもつ質問と解釋しうる。かつそ

幹部になるべきだというのは前期的をされる。しかし適任であ すことになる。(3) 近一前の問題は、 組合組織を確立しようとする「4+」 部にすると、會社の利益が組合活動に反映するおそれがある。 代表することを職制的に顕制されている。從つて彼らを組合幹 組織への導入を承認していると解釋されるからである。 組合組織への直接的導入、職長・役付であるが故に、 含まない。即ち幹部として適任であれば、職長・役付たると否 で問題とされている。從つて會社の利益から解放された獨自の この反映を排除しようとするのが「4十」である。この解答を解 Cに該當する解答を新設する必要が生じてくる。()このよう Cを検證するものとしても、 れば、幹部になつて差支えないというのは近代的となる。 とされなくてはなるまい。 でない」ということを一應肯定しつつ、 よかろう。「なつてもやむをえない」という解答は、「なるべき とを問わず、選任するという態度が近代的であろう。 な事情からして、 職長・役付は末端ながら、 これら三つの小部類の得點は、それらに所屬する諸項目の平 「4一」を前とすることも適當ではなくなる。4項目をR 會社と組合との利益の背反が、論理的に前提 4項目は整理に際して除外することにした。 この背反はR―Cを檢證する20項目 經營權を委任され、會社の利益を 「4一」は0として處理した方が 兩者の利益の一致如何を 諦觀的に職階制の組合 近ではなく、 當然組合 職階制の 從つで Rを示 かく

ものである。 均によつてえられる。A部類のそれは、更にこれらを平均した

ている。 致如何、第二はストの是非、第三は組合運動の目的を問題とし B部類も三つに細分される。卽ち第一は經營者との利益の一

つがあげられる。(一)經營署との利益の一致如何を問う項目としては、次の四

る。 4・團體交渉は・分勞資對等の立場で行わるべきだ。 回組合

――(イ)がず、(4)が一、(4)がりとなる。だ。(4)合理化は、勞働者のギセイがなければ、やつてもよい。だ。(4)合理化は、會社の生産が上り、生活がよくなるから賛成いて、あなたは・(4)合理化は、首切や勞働强化を招くから反對いて、あなたは・(4)合理化は、首切や勞働强化を招くから反對いて、あなたは・(4)合理化は、首切や勞働强化を招くから反對

りも、組合を興化すべきだ。――(切が一、何が+となる。)けることが、第一の條件である。何會社の生産をあげることよ「18・われわれの生活を向上させるのには・(り會社の生産をあ

20・經營者と勞働者の利益は・第一致しない。――例が一、例がの致しない場合もある。例全然一致しない。――例が一、例がの

致しない」ならば、生活向上のためには「會社の生産をあげる」。 これらのうち、基本的なのは20項目である。利益が「全然一

と並存しうる。 立は二次的なものとなる。この場合の「18」」はど並存しうる。即ち生産増大が第一條件となり、 規模が組合要求の限度となる。 ない。組合活動が單位企業の基盤に立脚して、それを越えなる廣 社の枠内で展開しようとする意味ではCであるが、 て正反對なものが出たからといつて、 立つにすぎないという風になるようだ。しかし雨者の解答とし 18項目は20項目の解答が正確になされたか否かを檢討するに役 ことを意味する。又「18一」は「20一」ほどCではない。 表出されているRが「18+」のそれよりも確固たるものである しかない。だから「200」が18項目のいずれの解答に結びつくか いない、或は故意に誤答をなしたと推測するのは必ずしも當ら し20項目は解答を三つ準備してあるが、 直接關係している。從つて兩者+ 「18」」には、生活向上の第一條件として生産増大を肯定する よりも、「組合を强化すべきだ」。 社會的展望をもたない又はもちえない場合には、會社の生産 、勞資の利益一致には疑念を抱くというものが含まれて かくてR一Cを検證するには、20項目の方が適しており、 「18+」にも「200」の幾分かが入つてくるか 「20+」がより少いというのは、それに 從つて「18一」は難多な内容をもつ可 この場合の「18一」は組合活動を會 この場合には「20+ かかる型で18 のは合致すべきである。 解答者が項目を理解して 同様に「18 - 」 18項目には解答は二つ 勞資の利益對 が18 は 20 即ち

能性がある。このような理由からして、 、18項目は一應無視する。

のには疑問がある。勞働者の犠牲がなくして、會社の生産があはよかろう。しかし15項目の20を0として、その41と區別する 明確を缺いている。 そうだとすれば、それ がるならば、それはのぞましいではないか。兩者を區別するの をもつ産業合理化に無批判的に贅意を表するものを一とするの むしろ勞働者の犧牲によって遂行される傾向がみられた。この るといえる。 既點からすれば、 、園交を階級園爭の一環として把握すれば、理解しうるようだ。 C項目を作つた方がよいのではないか。(二B参照)「14+」 になつでいる。 わが國では、産業合理化はややどもすると技術的合理化より、 「團交は勞資對等の立場で行われるべきだ」が、 しかし16項目に比べて、14項目では質問の趣旨が この解答は明らかに近代的である。 「15+」は張ち不可解でもない。かかる傾向 近がRとCとの中間にくるような仕組でR 從つてこの項目は除外した方がよかろう。 は「16+」と同じような性格をもつて 14項目では 近を直ち

生産増加を生活向上を結び付ける點では、「18-」かくして残されたのは20項目と「15-」である。 前者は「20一」を前提とすると解釋されうるのに、「18 「18二」と類似して 

技術的改善の超イデ

口书

は先入観に基いて、

合理化を何でも拒否する態度であ

的意味を無視しているようだ。

偏狹ではないか。

とにする。残餘は0となる。 とにする。残餘は0となる。 そこで「80」と「15」」のうち、原則(80) もそうであるとは限らない。從つて「15 ↓」の方 原則として少數のものをとるこ 「20+」をRとし、 Cとして

が一、何が+となる。 とつの方法である。何ストライキは絕對に必要である。 12・組合の要求を通すためには・(1)ストライキによるのもひ ストに闘する項目としては、 次の二つがあげられる。

て實力を行使してもやむを得ない。 は・分あくまで團體交渉によつて問題を解決する。 17・經營者が團體交渉をひきのばしたり、 -(イ)が一、 印が十とな 何組合とし

應じない場合に

分解するといつてもよい。 ることになる。 結合させて、 合したもの、 否定に通ずるようだ。20項目との關連でみると、 があることを含蓄している。 りも低次のRであることは明らかだ。 「12一」に近い内容をもつている。從つて「17あることを含蓄している。「17+」はこれと比 「12+」は劵資間にはストによる以外には解決しえない對立 でもの、「17 - 」は一に當る。從つて12項目と17項目とを「12 - 」は0と一とを合じたもの、「17 + 」は+と0とを 「12 +」をR、 「17 二」を利用して、 この操作によって、 を利用して、 「17一」をひとし、殘餘は0とす 「ガー」は事實上スト 「17+」を+と0とに 0と一とに分解す 「17+」が「12+」 ストに對する態 **「12+」**はそ ば、む

しているかを明らかにする。 (三) 次の項目は、組合をどのような性格のものとして把握 明白にされ それと同時に、解答が三分化される。

者の社會をつくることにある。何組合員の經濟的な向上をはか め生活の向上をはかることにある。 となる。 16・組合運動の根本的な目的は: (が社會制度を變え、 組合員の權利を守ることにある。 **州勢資協力して生産を高** (p) が 0 働らく (1)が

るRである。即ち「20+」と「12+」の若干は、16項目では0 をかかる秩序を 變革するための 機關として いるから である。 のなかに入る。 「20+」が「12+」に對應するとすれば、「16+」はそれより 社會の秩序の枠内においても存在しうるが、「16+」は組合 「12+」よりもRである。何故ならば、ストは近

つてえられる。 B部類の綜合的評點は、 これらの三つの平均を出すことによ

C部類には、 次の二項目が屬する。

るのだから、 10・男女同一賃金について・ 何が一となる。 賃金は同一であるべきである。何男と女では能力に差があ 賃金も差があるのが當然であると思う。 **分たとえ女でも能力が** 同じな (イ) が

何象徴としてなら残してもよいと思う。 天皇制について・の民主主義の社會では廢止すべきだと ()國家の中心と

勞働者意識についての若干の問題

を無視して、 して當然あるべきだと思う。 但しこの項目をC部類で利用する場合には、 兩者を合したものを+とする。この區別を無視し 化・田の

と「A三」との關係と類似の性格をもつている。 家族主義の跛行的な囁さが立證されるだろう。これは「A二」 それが、そこに表出される。7項目と10項目との不同において、 と無關係ではない。經營內的な家族主義に對應する對社會的な している場合には利用しえない。 10項目は性別によつて異つた解答が出てくるから、 「7一」は家族主義的國家觀 性の混同

れる。 D部類には、 次の三項目及びて項目の一部即ちその分が含ま

賛成だ。 との方が大切だと思う。 軍需生産・分を盛にするよりも 分が十四が一となる。 何を盛にすれば、 平和産業を盛にするこ 景氣がよくなるから

わからない。 13・中共との貿易について、あなたは・の賛成。 一分が十、 何が一、 例がりとなる。 仰反對。

法案)が問題になりましたが、それにあなたは・の賛成。 19・重要産業のストライヤを制限する法律(ストライ ()やむをえない。 キ規整

(が一、)()が十、 **のがりになる。** 

れらの諸項目を對社會的なR Cを検證する項目と

] = (七二五)

(二B參照) (二B麥麗) (二B田) (二

Cとに分けられたあとに残るものはOとなる。うものとして7項目の分が利用される。かかる操作によりRとかくてこれら三項目では、Rが飲けることになる。これを補

答者と同一の取扱をした。 管者と同一の取扱をした。 を者と同一の取扱をした。 を者と同一の取扱をした。 を者と同一の取扱をした。 を者と同一の取扱をした。 を者と同一の取扱をした。 を者と同一の取扱をした。 を者と同一の取扱をした。 をお、この項目の處理に當つては、自由黨及び共産黨で五つになる。なお、この項目を利用することによつて幾分で五つになる。なお、この項目を利用することによつて幾分で五つになる。なお、この項目を利用することによつて幾分で五つになる。なお、この項目の處理に當つては、自由黨及び支持をよった。 を者と同一の取扱をした。 を者と同一の取扱をした。

同によつてなされた。從つて著者の意圖のみを貫徹すると工場についてのものは、前述の如く三枝、北川兩氏との協(1) ととでなされている研究の素材となつた調査のうち二

なされなかつた。 下の二工場についての調査に際しては、 分類は困難であり、 意識の區分はなさ 協同研究の二工場と比較するために、 檢證は問題にされたが、經營內的・對社會的 から、 れなかつた。 適切さを缺いている。 協同研究では、 との論文では對社會的なものを摘 -〇に區分した。 かかる企圖からして用意さ 勞働者意識の近 項目を若干修正 後述する新潟縣 大幅な變更 從つてと 0

ある。 機會により整備さ が隨所でなされて 檢證しえないようだ。 しており、11・13・17・19項目は口をを示しうるが、 協同研究の場合には、 しかし詳細に檢討すると、 と思つている。 例えば、 前を、 11から20までは R―C を検證するものとし 4・7項目はむしろR―Cを檢證するに適 いるが、これらを手掛りとして、今後の た項目を用意して、 (後述參照)質問項目の適否の批判 後述する項目番號の1から10 とのような配當には問題が 研究の改善を期し R を まで

かくて失われた雨者の間の力の均衡は、勞働者に組合の必勞働者からこの對抗力を奪うと共に、資本の力を强化した。附着している熟練を以て、個人的にも資本に對抗する餘地附着している熟練を以て、個人的にも資本に對抗する餘地

の人で「もトーは「のトーニを司女によう)ではない。 労働者は資本に對して人間としての價値を主張しうる。 組合の存在によつて辛うじて保たれており、これによつて 要性を痛感せしめる。近代産業では、勞資間の力の均衡は

- あろう。しかし の解答を選擇しているという事例におい 4+」が家族主義についてのRを示して 民主化につ るのではな いるようである。(二B参照) に比して、それが少いとい**う事質によつても裏付け**ら 「4+」がRで いては近代的であり か。 家族主義的傾向の跛行 あるということは、他のA部類項目 一の方が多くなつて 「20+」と略同數になるのが當然で なが ても見出せる。 いる。とれは、 的な强さ いるととに原因 · 8項目では、一組
- (4) 新潟縣二工場の調査では、+を緩和して「ならない方をしても、職長・役付が會社よりも組合に忠實であるおるとしても、職長・役付が會社よりも組合に忠實であるあるとしても、職長・役付が會社よりも組合に忠實であるからである。
- から、「18」」は「20」」よりも遙かに多くなる。-(5) 實際には、「200」の大部分は「18」」に入つている
- 、が、大工場に對するその勞働者意識の特殊性が指摘されら一」である事例を幾つか見出せる。ととに中小工場の隘路(6) 後述のN工場では、「20+」でありながら、同時に「18

勞働者意識についての若干の問題

るようである。

不しているのではないか。 ナーに比べてさえ大分少い。とれはとの項目の不明確さを10 1では「14+」の數は + のうちの最低であり、「16

0・Nになつているかをみると、次の通りである。三名、四點が九名である。これらにおいて、どの項目が一・七になる筈だが、Iでの實際のそれは五點である。これが 日部類には七項目が所屬するから、そとでの最高得點は

實	項
數	目
8	14
4	15 • 0
2	16 •
5	16 0 20
1	-
2	20 N

で次の本文でふれる。 は最多數を占める「14ー」である。「150」についてはすから、とれらについては問題はさしてない。最も問題なのから、とれらについては問題はさしてない。最も問題なののであるし、「16+」は極度のRを内容とする

- かつ例外を設けたがについては後述する。(8) 例外は1職員の場合である。何故かかる原則をたて
- である。 経營内的なR—Cを檢證するために、雨者が共に必要なのば、雨者は重複する。相關はより複雑な型をとる。だから的に相關することをいつているのではない。そうだとすれ
- 、10) 「12 」はIでは七割、Yでは六割である。從つてI

つて事態が明らかになる。ている。兩項目の單純な平均ではなく、それらの綜合による。ところが「17一」では逆にLが一割、Yが四割となつの方がストに對して消極な態度をとつているよう に み え

- (1) 「7+」はI・Y共に土割程度しかいない。しかもこれを選擇したものは、殆どD部類の全項目で十に解答している。と同時に、例外なく「左社」或は「共」を支持している。と同時に、例外なく「左社」或は「共」を支持している。と同時に、例外なく「左社」或は「共」を支持している。しかもこれを選擇したものは、殆どD部類の全項目で十に解答している。しかもこれを選擇したいない。しかもこれを
- 註6」を参照。が、「わからない」(130)をそうする理由については、「三が、「わからない」(130)をそうする理由については、「三く12)、「190」をひとすることは大して問題とは なる まい

### В

期したことでさえある。それにも拘らず、見透しを立てたのは、なる。比較は工場を單位としてなされるのみならず、工場内にある。比較は工場を單位としてなされるのみならず、工場内にある。比較は工場を單位としてなされるのみならず、工場内にある。比較は工場を單位としてなされるのみならず、工場内にある。比較は工場を單位としてなされるのみならず、工場内にある。比較は工場を單位としてなされるのみならず、工場内にある。比較は工場を單位としてなされるのみならず、工場内にあるとする。此較は工場を單位としてなされるのみならず、工場内にある。とを意味しないのはいうまでもない。事實、豫め想定したなる。とな意味しないのはいうまで配置されるのみならず、工場内にある。となる。

**透し乃至は假設の若干を述べることにする。** 研究の焦點を限定しようとする趣旨に基いている。以下この見

類での7項目と10項目との關係が、これに該當する。又跛行性角的類內部での經營家族主義と組合幹部選定の基準との、C部時間題となりうる。わが國においてのみならず、それらの內部での四つからなる。跛行性は特に、後の二つの型で問題となる。の四つからなる。跛行性は特に、後の二つの型で問題となる。これら兩部類の組合せは、近一R、前一C、近一C、前一R

を展開することに努める。 を展開することに努める。 を展開することに努める。 を展開することに努める。 を展開することに努める。 を展開することに努める。

勞働力の主軸が、Iでは屈張の男子獨立勞働者であり、Yでは、中別の主軸が、Iでは屈張の男子獨立勞働者であり、Yでは、中別の比較が明には、各項目について得點の相異即ち意識の高低が見出された。大きく見積りえないようだ。何故ならば彼らの半數近くはそう大きく見積りえないようだ。何故ならば彼らの半數近くが、東京出身者であり、所謂農村的遅れを工場生活にもち込むことが、少いとみられるからである。このことからして、兩者の可能であるが、これはどうなつているか。Yの男子のみについ可能であるが、これはどうなつているか。Yの男子のみについ可能であるが、これはどうなつているか。Yの男子のみについて、Iと比較すれば、どうであろうか。

**職員は工員に比し、相對的に近―Cの型を示すのではない** 

勞働者意識につい

ての若干

0

せしめる根源となつているということもありうるようだ。 されるからしれぬ。Rであることが、幹部たる地位を獲得保持 進の見込があり、經營者たる地位に就くのものぞみなくはな 幹部は相對的に前一Rの型をとることが考えられる。 「組合幹部と平組合員との比較では、工・職別のそれとは逆に、る場合がある。これは彼らに經營者との一體感をもたせる。 更に經營者との接觸が密であり、經營權の一部を委任されて 的移動が個人的に可能である限り、團結の力を冷淡視しうる。 ことである。これは組合に依存しない態度を可能にする。【垂直 教育の程度が高いということである。 理由のうち二つは次のようなもので に、好適な條件となろう。他の一つは、彼らにとつて職階的昇 と思われる。 彼らは組合機構の壓力によつて、急進的であることを張制 逆にいえば、 一員は前一 353 これは 近代意識 を培う 一つは、 う型になる。 職員の學校 何故なら そ

- 小にある。 かいとする一つの根據は、それらを選擇するものの數の大ないとする一つの根據は、それらを選擇するものの數の大の。 4・7項目の+をRとし、11・13・19項目の+をRで
- は1では二三八名、Yでは二五九名、職員は1では六二名、次の通りである。全體の實數は三〇〇名であり、うち工員(3) 1・Y勞働者の學校教育の程度を工・職別にみると、

して Cる。 附記のない場合は同様である。表中のNは不解答者を意味 Yでは四一名である。數字は百分率を示すが、以下特別の

	高	新舊高中	新舊	新高中小	小	
N	大專	卒	中退	卒	卒	
						全
4	<u>7</u> 4	20 14	<u>11</u> 5	66 66	<u>4</u> 7	I Y 體
						戦
9/	35	35	3	16 41	5	工 Y 員
5	17	27	5.			工
6	1'	17	12	<u>59</u>	5	I
4	1,	12	5	70	8	Y 見

### =

せしめる。
これらについての諸項目の集計を整理して、四つの部類に分屬でれらについての諸項目の集計を整理して、四つの部類に分屬が立め手續によつて、I・Yの全體についての比較を行う。

▲部類 (一)組合の必要性(1項目)を否定するものは兩者といない。かくて比較の問題となるのは、この必要とす共に殆どいない。かくて比較の問題となるのは、この必要とす

兩者共に四割猟が經營者は「親のようなもの」だという考え方(二)經營家族主義について直接的に尋ねている3項目では、

う矛盾的な事態を示している。これら四項目を平均すると次のなつている。(2) Iでは、服階制の機威が相對的に確立されてなつている。(2) Iでは、職階制の機威が相對的に確立されてなつている。(2) Iでは、職階制の機威が相對的に確立されてなっている。(2) Iでは、職階制の機威が相對的に確立されてなっている。(2) Iでは、職階制の機威が相對的に確立されてなっている。(2) Iでは、職階制を私生活にもち込もうとする傾向を抱いている。そこでは前期的意識が相當濃厚に表出されている。これを四項目を平均すると次の数行性は、家族主義的觀念をもちながら、權利を主張するといる。これら四項目を平均すると次の数行性は、家族主義的觀念をもちながら、權利を主張すると次の数行性は、家族主義的觀念をもちながら、權利を主張すると次の数行性は、家族主義的觀念をもちながら、權利を主張すると次の数行性は、家族主義的觀念をもちながら、權利を主張すると次の数行性は、家族主義的觀念をもちながら、權利を主張すると次の数行性は、家族主義的觀念をもちながら、權利を正確立ると次の数行性は、家族主義的觀念をもちながら、權利を平均すると次の数行性は、家族主義的觀念をもちながら、權利を担訴している。

			7 :
	Y	Ι	/
	66 26	59 31	+
	20 1 7	1 9	0
	5	9	N
	40	<b>2</b> 8	差
,			

| 40 | 8項目から出てくる。 | 28 | Yの方がむしろ近代的であるという

ようになる。

| | + N | 差 | りである。 に I の方が高くなつている。この二項目を整理すると、次の通に I の方が高くなつている。この二項目を整理すると、次の通

Y	I	/
40	74	+
58	22	_
7	4	N
-13	52	差
1.7.		

と小敷の成年男子との對照があるのと無關係ではないようだ。性別、年令別的には同質のものが多いが、Yでは多數の年少女子幹部が出てくることが豫想される。これはI勞働者が少くとも

トラー とは、家族主義の跛行的强さを示してここでは3・8項目が一般的に低いことにでは3・8項目が一般的に低いこ

ない。從つて同じく「20一」に魘していても、 ならない。 的肯定「16」」との關係は、 多くなる。經營者との利益一致「20-」と産業合理化の無批判大部分は「18-」となる。從つて「20-」が「18-」より當然うち、Fでは二割、Yでは三割が「18+」に入つてくる。その 張いもの卽ち」では「15一」を、Yでは「20二」をOとする。 の保守性の强度が異つてくる。 者が後者よりも多い での「20一」は産業合理化を無批判的に肯定する程にはCでは (二)「17一」で耐者の相異が顯著であるのは注目しなくては いるが、18項目には飲けているからである。この「200」 提としていない。これは、 兩者のCを検證するのが困難となる。。從つて保守性のより 18 + スト否定的な態度は、Yの方が遙かに强い。 (一)生活向上のためには組合を強化すべきだとする は、必ずしも經營者との利益の不一致(20+) が、Yでは兩者が略同數になつている。I関係は、IとYとでは異る。卽ちⅠでは前 IとYとでは異る。 中間的解答が20項目には用意され 從つて一挙に「20一」を利用し IとYとではそ 0 を

把握しているかを問題とすると、若干の相異が指摘される。か外なく肯定しているが、この組合の性格をいかなるものとして(三)前述のように、組合の必要性 (1項目) は兩者共殆ど例

過度の保守性を示しているから、「B三」での過大は、 の(16十)が、Yに壓倒的に多いが、これらは果して項目の趣 での過少によって相殺されるようだ。 くなくてはなるまい。しかし「B二」では、 Oを示すということ及び「16 +」が確立されていないようだと ではないかり 旨を理解してなされたか或は單なる觀念的な意見にすぎないの の程度が弱いことが分る。從つて「16一」でもYの方が强いC を示しているといえよう。 いうことからして、この項目についての、Yの高さは割引 との關係でみると、「 觀を問う16 疑問が生ずる。これらの三點即ち「16 」が強い 組合を社會制度變革の機關とするも しはYのそれよりも、 Yはストに對して B E いる。 かな C

野部類は次頁圖表のよに整理される。兩者の差異が顯著なのは、「B二」と「B三」とである。前者ではIが高く、後者ではYが高い。Yの跛行性は「B二」ではCに、「B三」ではそれはRに傾いている。二つの跛行性が反對の三區分の一つで、Yは兩端が多く、中間が少い。ところがIでは、「B三」ではそいない「B一」をとらなければならぬ。B部類的三區分の一つでは、「B三」とである。前者ではIが高く、後者では、「B二」と「B三」とである。前者ではIが高く、後者では、「B二」と「B三」とである。所者の差異が顯著なのは、「B二」と「B三」とである。所者の差異が顯著なのは、「B二」と「B三」とである。所者の差異が顯著なのといえる。

三區分を綜合して、B部類全體についてみると、Iの得點が

二九。(全三二)

勞働者意識についての若干の問題

者が後者より大分少い。即ちⅠ勞働者は經營內的には家族主義

を濃厚にもつているといえるが、對社會的にはそうはいえない。

均	平,	≡	•	<u>.                                    </u>				
Y	I	Y	I	Y	I	Y	Ί	/_
28	20	21	7	33	28	30	24	+
32	18	29	34	42	12	25	7	
33	61	45	58	20	59	35	66	0
7	1	5	1	5	1	10	3	N
-4	2	-8	-27	<b>-9</b>	16	5	,17	差

目の土とりとを合したものを近とし、その一を前とする。 はここでは除いた方がよい。それは性別で相異が大で ある か C部類 ・10項目が利用されうるが、 同性間の比較に限定して用いるべきであろう。かくてて項 即ち對社會的な 男女同一賃金の問題 前を検證するものと

業に限つてス

從つて

「B二」のよりも、

否定するのは一般的なスト否定になる。これに對して、重要産

を制限するのは、特殊的な場合のスト否定であ

19項目の二と0の合計の方が多

1		
Y	Ι	/
55 42 3 13	72 27 1 45	+ - N 差

それは經營家族主義の肯定(3つ)と或程度 の關連をもつている。 Y では「7ー」は こは家族主義的國家觀を示して Iの方が對社會的には近代的である。「7 いるから、

單純平均(註1参照)では、 態を正確に把握しうるようだ。 生じてきた。單純平均よりも、 項目の+を除いたことなどから の得點の方が高い。 では低くなるが、ここではそれ ここでなされた計算の方が、事 (二人参照) 單純平均の場合に り高くなって IはA部類で高く、 より低い15・17項の一 では、Y

双方で高くなる。 Yの方が特に高い14 この相異は (10項目) しては、 B部類

一つの事例となる。19項目は「B二者のうちに時事問題的知識を飲いて

19項目は「B二」と関連する。

「經營者が

いるものが多いことを示す

これは、

Y勞働 項目で

應じない場合」にも、質力行使を

團體交渉をひきのばしたり、

前期的傾向をもつといえよう。中共貿易についていうことを併せ考えるならば、天皇制の問題で、

中共貿易についての

Yに「わからない」が多いことが目立つ。

+のうち最小である。これと「7ー

は社會主義を肯定

するもの

(16十) より小であり、

全項目の

一がIより遙かに多

Yは保守的・

用する場合には、RはYの方が多くなる。しかじYでは「7+」

れは7項目にも當嵌まる。從つて「7+

D部類 YはB部類で兩端に集中し、

中間が少かつたが、こ 」を社會的Rとして利

1			
	Y	Ι	
	11 24 58 7	9 10 77 4	+ - 0 N
	-13	<b>—1</b>	差

兩端が多い。 くなるべきであろう。Ⅰでは後者が多 うになる。ここでも、Yは中間が少く、 かくてD部類を整理すると、 Yでは前者が多くなって 上表のよ

支持政黨についてみると、 左社」が最大であり、「右社」がこれに次ぐという型は、兩 次のようになる。

Y	I	/
97 10 20 93	55 4 29 12	+ - 0 N
27	51	差
		77

諸項目の解答の如何と關連している。ある。かかる政黨支持の様相は前述の けについてみても、Iの方が急進的で 大となる。YではNが多いが、解答者だ 者に共通である。しかし差引では、Ⅰが

左の通りになる。 持政黨の問題を も入れて、 五つの部類の「差」を比較する

<b>Y</b> —I	Y	I	別類部
27 6 32 12 24	13 -4 13 -13 27	40 2 45 -1 51	A B C D 政

る。記て 1はYこむべこで Yより相對的に得點が大である。即ち (n) IはYに比べて近─C、YはIに比べ 工場全體について指摘した前述のこ 個人別についてもいえる。 R の型を示しているといえ 平組

及び20・18・16・12)の相關を示すと、下段の圖表のようになる。 二二〇名)のみをとつて、A·B部類の各四項目(1·3·8·4 近―前を撿證するA部類とR-合員たる工員(Iでは一八九名、Yでは -Cを検證するB部類とは、平

異以上は近一°C、 及び A>B の三點相異までとする。 この正常の範圍をどこまでとするかは問題であるが、 係で、現れるのが正常であるという假設を立てた。(二B参照) 行する傾向をもつが、この平行は或程度AがBより大となる關 從つて ANB の四點相 一應同點

В:	> A	B	< A	В	= A		
Y	Ι	Y	I	Y	I		
				20	13	同	點
9	9	21	19			1	
6	4	16	18			2	相
3	2	16	17			3	異
1		3	8			4	す
		3	6		7	5	3
		1	1			6	點數
		1	2			7	双
			1			8	
19	15	61	72	20	13	1	+

となる。 示すものとされる。 異常型は左の通りである。 すると、正常型はIでは六七、 なお、 A>Bo 相異の平均 Yでは七三

Y	I	
8	18	B <
19	15	B>
前一Rといれ	れる。かくて旧針 考慮すると、AA	1では一・七點、

一A」は、兩者共五點であるが、 判的にみると、Iが近し AB での兩者の相異は加重さ **對照が出てくる。かかる對** Yでは二點である。これを あるが、AABのそれは Ć

照がYで女子が過半を占めているのによるのかどうかというよ うなことは、後述に委ねる。

**うち三二六を抽出して、調査對象とした。** 1の從業員約四千のうち三三三を、 組合幹部・平組合員別不明のもの Yそれ約千四百の これらのうち工

**勞働者意識についての若干の問題** 

<b>7</b> Т	引 差		N		01				, +			/
Y—I	Y	I	Y	I	Y	1	Y	Ι	Y	I		項
1	96	97	2	1			1	1	97	98	1	
-2	6	4	10	12			42	42	48	46	. 3	Α
-24	29	Б	6	Б	5	4	36	43	59	48	· 8	
-22	-39	61	9	5			65	78	26	17	4	
-12	68	56	8	10			12	17	80	73	2	部
35	15	50	7	6			39	22	54	72	5	
95	-40	55	8	3			66	21	26	76	6	عجاد
-9	55	46	Б	8			20	23	75	69	9	類
7	24	31	7	6	1	1	34	31	58	62	均平	
-7	7	0	13	10	34	42	23	24	30	24	20	
-16	-12	-28	6	8			53	60	41	32	18	
-19	- 8	-27	5	1	45	58	29	34	21	7	16	В
-14	-29	-43	5	1			62	71	33	28	12	****
<b>-79</b>	-12	-91	6	1			53	95	41	4	14	部
26	-11	15	10	3.	51	68	25	7	14	22	15	alicut.
64	11	75	5	, 1			42	12	53	87	17	類
6	-8	-14	7	4	15	24	41	43	33	29	均平	
4	84	88	6	6			5	3	89	91	11	
13,	-31	-18	3	1	44	63	42	27	11	9	7	Ç
27	58	85	6	2	28	11	4	1	62	86	13	$\mathbf{D}$
32	47	79	11	3	26	12	8	. 3	55	82	19	部
-9	57	48	5	4			18	24	77	72	10	
14	42	56	6	3	20	17	16	12	58	68	均平	類

いて各項目毎の集計をすると、右鬪表のようになる。の他若干を除いて、I・Y共に三〇〇をとり、これらにつ

でのIの低さは、その職員によつて作り出されている。 逆の關係はI職員でのみ見出される。從つて8項目の得點(2) I工員では、Yと同樣に「3-」が「8-」より多い。

**職員で、「8」」が相對的に多いのは、どう解釋したらよ** 

は女子の觀念的・感情的なものが、後者では中小企業の特傾向はN工具においてもみられるが、解釋は異る。前者で(3)、スト否定は特に女子によつて支持されている。同樣な

殊性が問題となる。

- (4) Iでは、十の最小は14項目であり、これに16項目が續く4) Iでは、十の最小は14項目であり、これに16項目が續
- ある。 (6) 後逃するように、この傾向は特に女子において顯著で
- (6) 不解答者(N) 事實によつて幾分正當化される。 ない」が一として取扱われる。 て、この處置がとられた。ところが3項目では、「わ 充分に理解されていないのではないかということを考慮し 小なる「20」」をとつた。「産業合理化」の意味がYでは 「B二」の一として、 差は更に大き と支持政黨「なし にすぎない。 いづれに答えるかの判斷が困難な項目である。 Iの方にNが多いのは、3・2・ とれらは意味が理解しにくいと いうより ての知識の缺如を物語つていると Yでは「15二」ではなく、 特に差が顯著なのは、 13項目の「わからない」 9・18の四項 産業合理化 とれは、 と とれ より いえ
- 労働者意識についての若干の問題 ( ) とれかりてまれるスト間壁についての保守性を、 )

(8) その詳細は次の通り。

			Þ
Y	I		
8.	2	由自	
2	2	進改,	
20	<b>2</b> 9	社右	
37	53	<b>社</b> :左	
.0	2	産共	
1	1	他其	
19	8	しな	2.00
13	3	N	
			•

〈得點1−8〉に位置し、社會黨獨自の領域を形成していると、次のことが指摘される。兩者の約六割宛は同一領域區分が、特に問題となる。二○項目全體の得點との關係をみ 連につ 上、「左社」では一二點以下)は、雨社共に一割にも滿たな め、その他は極めて少數である。從つて社會黨の左・右の るにとどめる。Yと同様に、 Iを例にとつて、 。これと同じ傾向は、各部類別の諸項目についても多少 支持政黨と二〇項目或いはA・ いての詳細は、紙敷の關係上割愛せざるをえない。 「右社」では、それは「自・改」と類似の領域し雨者の約三割宛は、夫々固有の領域を占めてい 「右社」の固有領域は、同一領域より少 二〇項目と「政」との關係を簡單に述べ である。との例外(「右社」では9點以 「左社」では、 社會黨支持が壓倒的多数を占 **次頁圖表のような數字があ** . それは「共」と類似の G •

三、全三五

域であり、「左社」のそれは、同一領域より多い得點領域で 比較的急進的な態度をとるもの(得點 のが特に目立つている。

	) • •	1	3		諸部 項類 目別	
左	右	左	右	左	右	政黨
89	83	62	78	84	80	同一領域
9	16	36	9	8	19	固有領域
2	1	2	13	8	1	例外

あるかに によって 働者のうち比較的正 D間の不均衡は概 を對社會的 各種勞働者の性格を一層はつきりと示すとと な R ね修正さ C部類と 常型と かる正常型を假定すると して れるだろう。 れる どれ

> 析の過程で氣付かれた。又との結果によつて假設自體も檢討さ は、獨自の假設が立てら のに適當な調査方法で、 を再び實施する準備がで れた質問項目の反省によつて明らかな如く、筆者の見解からす る社會的環境の究明にまで進みた 勞働者意識の幾つ 不備と思われる箇所が少くはない。これらの幾つかは分 充分には貫徹され 調査表は協同で作ら 分析に若干の無理を生ぜしめた。 ・より整備された假設に基いて、 との小論で展開されているような研究 徹底的に變更され 分析は專らそれに基いた。 それを素材と 勞働者意識を經營內と對社會と 假設の趣旨が質問項目 Cとに細分 することは同様で する分析に際して これを檢證する 「二人」でなさ ら四部類に夫 同様なこと 作成の場 とれは

## の統 K ついて

覺え書

內 原

アジアの新自治領の成立

連邦の 統一意識發生の歷史的基盤

新自治領におけるその可能性

一の紐帶

ンに對する忠誠

眞の紐帶は何か 連邦脱退の問題

ダットの見解

いての覚え背(上)

國=United =Great Britain Kingdom Commonwealth

帝國から連邦への移行 アジアの新自治領の成立

南ア

連邦=Union of South

の變更に外ならない。 wealth)への變化ということは、この構造變化に應じての名稱 た。英帝國(British Empire)より英連邦(British Common また軍事的勢力の衰退と相俟つて、 た英帝國は、 帝國もまたその例に洩れない。一管て世界最大の植民帝國であつ ける米ソ二大國の壓倒的進出 地域の激烈な民族主義の勃興と新しい獨立國の生誕が指摘され ている。そして又、もう一つの特徴として、 第二次大戰後の國際關係の顯著な特徴の一として、 その他の諸國の勢力の相對的凋落ということであり、 自らの帝國構造に著しい變化を蒙らざるを得なかつ 本國の經濟的繁榮は植民地よりの搾取に負う (United Kingdom)の經濟的、政治的、 帝國(Empire) は植民本國と植民地より が考えられる。このことは逆にK その植民地各地の獨立運動 國際勢力關係にお 後進國各 英

三 五 (七三七)